

About LAS office

ICUでは障害学生支援に関する基本方針のもと、学修アクセシビリティ支援室（LASオフィス）が窓口となり身体障害（肢体不自由・視覚障害・ろう/難聴）、内部障害、学習障害、発達障害、精神障害等のある学生に合理的配慮を提供しています。LASオフィスでは学生、教職員、関連部署と連携してユニバーサルな学習環境整備のための啓蒙活動も行っています。

About us

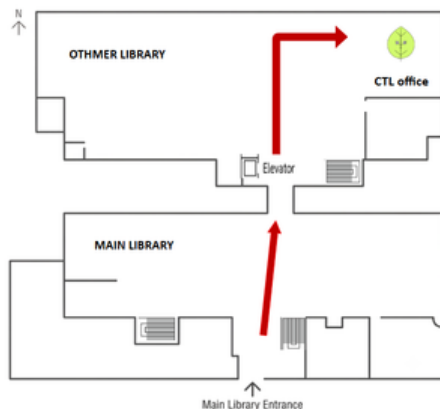


4名のコーディネーターが合理的配慮に関する相談や学修環境の調整などを行っています。大学生活で困ったこと、質問などありましたら、お気軽にご相談ください。



OFFICE INFO

〒181-8585 東京都三鷹市大沢3-10-2
オスマー図書館1階



図書館正面入口から入り、オスマー図書館へお進みください。LASオフィスは、CTL（Center for Teaching and Learning）内にあります

Websiteはこちら



las@icu.ac.jp
0422-33-3352

国際基督教大学

ユニバーサルな
学修環境を目指して



学修アクセシビリティ
支援室

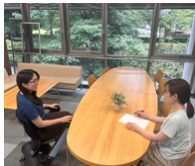
Learning Accessibility Services

2026.9



障害学生支援に関する基本方針

国際基督教大学は世界人権宣言の原則に立ち、すべての学生が機会の平等を基礎としていかなる差別もなく尊厳をもって学ぶことのできる環境を整備、維持する。本学は障害のある者が障害のない者と平等に学修、教育、研究及びその他の関連する活動全般に参加できる機会を確保する。



合理的配慮とは

大学における合理的配慮とは、障害のある学生が障害のない学生と平等に教育を受けるために、授業や教育環境において必要な調整を行ったり代替策を講じたりすることです。合理的配慮は、学生一人ひとりの状態や授業の特性を踏まえて個別に検討され、本質的な変更を伴わず大学に過重な負担を課さない範囲で提供されます。

合理的配慮の例



授業に関する配慮

- ・ 座席位置の配慮
- ・ 重要な情報の文書での伝達
- ・ 板書の写真撮影の許可
- ・ 拡大版資料や電子データの提供
- ・ 情報保障（ノートテイク等）
- ・ 体調管理のための途中退室休憩の許可

試験に関する配慮

- ・ 試験時間の延長
- ・ 別室受験
- ・ PCによる解答
- ・ 試験問題の加工（点訳・拡大・テキストデータ化）
- ・ 補助具の使用許可

AT(支援機器)の貸出

- ・ 補聴援助システム
- ・ 点字PDA
- ・ 電動車いす
- ・ 階段昇降機 etc.

移動支援

- ・ 学内の移動補助
- ・ サポーターの派遣



合理的配慮申請の流れ

1

フォーム入力

フォームに必要事項を入力し、初回面談を予約

2

ニーズ確認

LASスタッフとニーズの確認

3

必要書類の提出

- ・ 医師の診断書または専門家の所見
- ・ これまでに受けた支援等を説明する文書など（任意）

4

協議

確認されたニーズと提出された書類により配慮依頼案を作成。内容についてLASスタッフと協議します

5

通知

配慮依頼の内容をLASオフィスから担当教員に通知

新規申請には締切があります
申請には時間がかかることがありますので、なるべく早めにLASオフィスまでご相談ください。
締切日はWebsiteをご確認ください。

